

盛岡市ごみ減量化行動計画 第2期

令和2年度～3年度

～ごみ減量は一人ひとりの取組から～



令和2年3月

盛岡市

目次

第1 計画策定の趣旨

- 1 盛岡市ごみ減量化行動計画について……………2
- 2 計画の位置づけ……………2
- 3 計画期間……………3
- 4 計画の進行管理……………3
- 5 盛岡市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）について…3
- 6 持続可能な開発目標（SDGs）と行動計画のつながり……………7

第2 ごみ処理の現状と課題

- 1 ごみ処理の現状……………8
- 2 ごみの排出量の推移……………9
- 3 ごみの組成分析結果……………10
- 4 家庭ごみ（可燃ごみ）排出状況実態調査結果……………14
- 5 地区別収集データ……………15
- 6 平成29年度～令和元年度の実績から見えてきたこと……………17

第3 知ることがごみ減量の第一歩

- 1 ごみ出し三原則を守りましょう……………19
- 2 ルールを守らなければどうなるでしょう？……………19
- 3 盛岡市の目指す姿へ……………20

第4 ごみの減量に向けた取組（令和2年度～3年度）

- 施策一覧……………21
- 1 重点施策……………23
- 2 家庭ごみの減量について（市民・市の取組）……………26
- 3 事業系ごみの減量について（事業者・市の取組）……………30
- 4 施策、効果を計る指標、スケジュール……………32

第1 計画策定の趣旨

1 盛岡市ごみ減量化行動計画について

大量生産，大量消費，大量廃棄型の社会から，限られた資源をできるだけ効率的に使うことで廃棄物を減らし，環境への負荷を少なくする循環型社会の形成が社会全体の責務となっています。

ごみの問題は，市民生活に最も身近な環境問題です。特に近年，深刻化するプラスチックごみの問題では，日本人一人当たりのプラスチック容器包装の廃棄量は，米国に次いで世界第2位(※1)となっています。また年間643万トン(※2)といわれる日本の食品ロスをめぐる問題はテレビや新聞等では取り上げられていますが，これらを一人ひとりの問題として認識し取り組んでいくことが，ごみの減量化につながり，ひいては地球環境の保全につながります。また，国は令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し，10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」を施行するなど対策を進めており，盛岡市としても，これまで以上に市民，事業者と協力して取り組む必要が生じています。

盛岡市のごみ処理の現状を見ますと，市民の皆さんの御協力によりごみの総排出量は減少してきています。しかし，市民の皆さんのごみの出し方の状況は，まだまだ分別の徹底が図られていない，排出時間や出し方のマナーが守られていないという実態があります。「ごみ」は毎日生活していく中で必ず出るものであり，排出する全市民が責任者です。ごみ出し三原則「分別」，「日時」，「場所」を守ることは，決して難しいものではなく，一人ひとりが実践することで，ごみの減量，そして住みよいまちづくりに必ずつながります。

盛岡市は，循環型社会の形成を目指し，市民・事業者・市の三者が一体となり実践的に取り組む「盛岡市ごみ減量化行動計画（以下「行動計画」という。）」を策定し，ごみ減量・資源化の推進を図ります。

(※1)国連環境計画(UNEP)報告書「シングルユースプラスチック」2018年6月

(※2)農林水産省：平成28年度推計データ

2 計画の位置付け

行動計画は，「循環型社会形成推進基本法」の趣旨にのっとり策定した，「盛岡市一般廃棄物処理基本計画」に基づいて，市民，事業者及び市の三者連携による自発的なごみ減量，資源再利用行動の実践に向けた指針とするものです。

この計画を実行性あるものとするためには，市民，事業者及び市がそれぞれの役割を認識し，実践行動を進めていかななくてはなりません。

3 計画期間

行動計画は、「盛岡市一般廃棄物処理基本計画（平成29年度～令和8年度）」の推進に向け、重点的に取り組む施策を設定し、「選択と集中」により施策を展開するとともに、施策効果を分析・検証しながら見直しを図るため、計画期間を2～3年として取り組みます。

第1期は、平成29年度～令和元年度の3年間として取り組み、進捗状況の評価、見直しを行いました。第2期においては、第1期の評価・見直し事項に基づき、令和2年度～3年度の2年間として取り組みます。また、計画期間中においても、状況の変化など、必要に応じて計画の見直しを行います。

なお、計画期間については、第3期：令和4年度～6年度、第4期：令和7年度～8年度を予定しています。

4 計画の進行管理

行動計画に従って実施するごみ減量施策の進捗状況の把握や、市民、事業者及び市の三者で取り組むごみ減量実践行動の成果、ごみ排出量の削減などについて、「盛岡市ごみ減量資源再利用推進会議」において点検・評価を実施し、施策の見直しや優先順位等の検討を継続して行います。

5 盛岡市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）について

(1) 計画について

盛岡市一般廃棄物処理基本計画は廃棄物処理法第6条第1項「市町村は、当該市町村区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない」の規定に基づき策定する盛岡市の一般廃棄物処理等のマスタープランであり、ごみに関する部分（ごみ処理基本計画）と生活排水に関する部分（生活排水処理基本計画）から構成されています。

(2) 基本理念と三者の役割

盛岡市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の基本理念は次のとおりとしています。

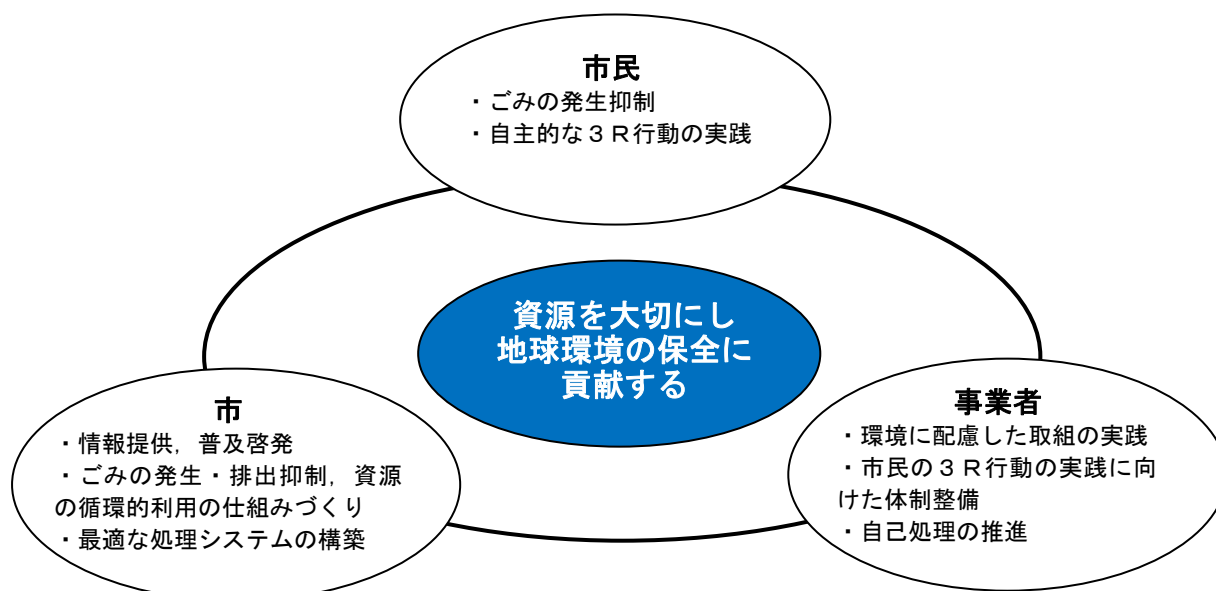
「資源を大切にし地球環境の保全に貢献する」

基本理念である「資源を大切にし地球環境の保全に貢献する」の実現のために、市民、事業者及び市の三者が一体となって取り組むことが必要です。

各施策を達成するための三者の役割を4ページに示します。

【三者の役割】

主体	内容
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの行動とごみの減量化・資源化，環境問題に関心を持ち，不要なものは買わない，ものを大切に長く使うなど，ごみの発生抑制に努める。 ・自主的に3R行動を実践するなど，環境に優しいライフスタイルへの転換を図るとともに，互いに連携しながら，ごみの減量・リサイクル・まちの美化に係る活動等を行う。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・生産・流通・販売・排出の事業活動における全ての過程において環境に配慮した取組を実践する。 ・具体的に，環境負荷の少ないサービスの提供に取り組むとともに，市民が3R行動を実践するために選択できる体制を整備し，情報の発信に努める。 ・ごみの処理にあたっては，積極的に資源化に取り組むとともに，やむを得ず発生するごみは自己の責任において，適正に処理を行う。
市	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者のごみの減量化・資源化，環境問題への関心を高め，具体的な行動を推進するために，情報提供や環境学習，普及啓発，指導等により3Rを推進するとともに，分別の周知徹底と収集方法の改善等に取り組むなど，ごみの発生・排出抑制，資源の循環的利用の仕組みづくりを行う。 ・やむを得ず発生するごみの適正処理を行うことはもちろん，環境負荷の低減を目指し，経費とのバランスを考慮した最適な処理システムを構築する。



(3) 数値目標

盛岡市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）では、平成29年度から令和8年度までのごみ減量の数値目標を次のように定めています。

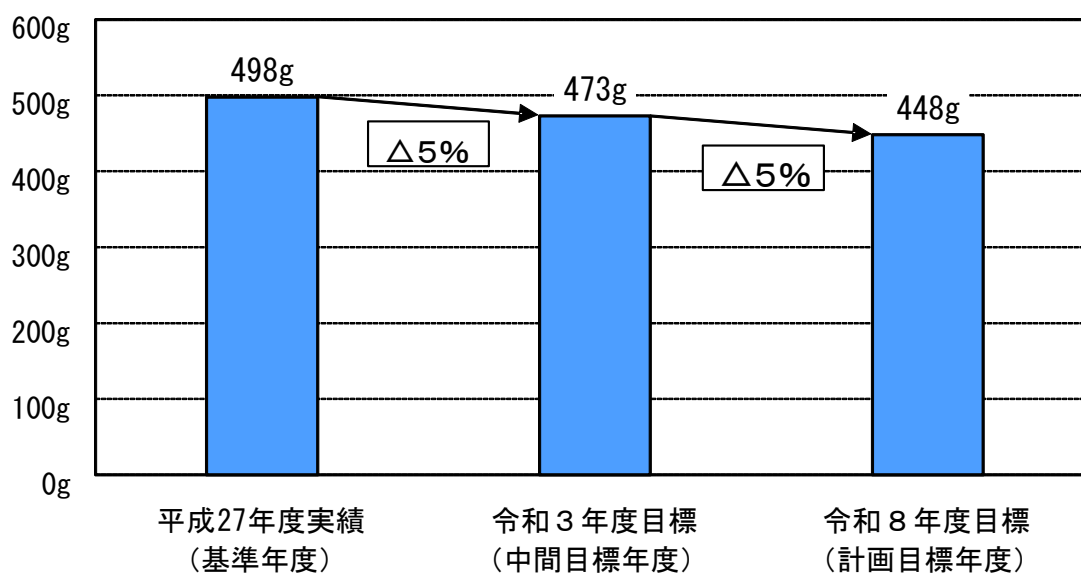
①家庭ごみの目標

中間目標年度（令和3年度）までの数値目標（平成27年度実績比）

- ・ 資源を除く家庭ごみの排出量を
1人1日当たり5%（約25g）減量します

計画目標年度（令和8年度）までの数値目標（平成27年度実績比）

- ・ 資源を除く家庭ごみの排出量を
1人1日当たり10%（約50g）減量します



1人1日当たりの家庭ごみ（資源を除く。）排出量の数値目標

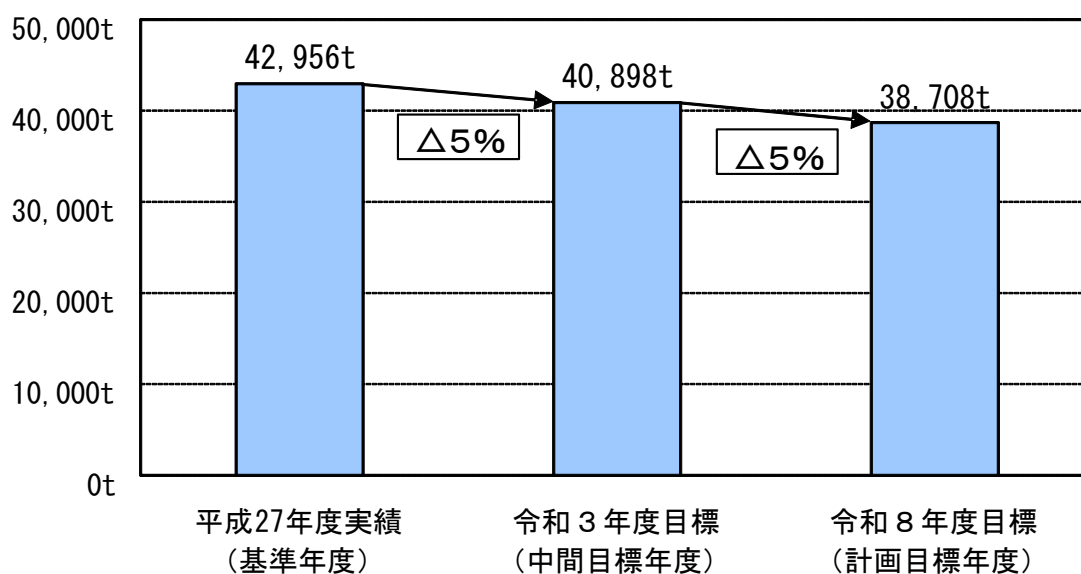
②事業系ごみの目標

中間目標年度（令和3年度）までの数値目標（平成27年度実績比）

- ・事業系ごみ排出量を5%（約2,150t）減量します

計画目標年度（令和8年度）までの数値目標（平成27年度実績比）

- ・事業系ごみ排出量を10%（約4,300t）減量します



事業系ごみの排出量の数値目標

(4) 盛岡市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）と行動計画の関係

盛岡市一般廃棄物処理基本計画では、基本方針として「ごみの発生・排出抑制の推進」，「リサイクルの推進」，「環境負荷の少ない効率的なごみ処理事業の推進」を掲げています。行動計画では、その方針に基づき、市民，事業者及び市が一体となっていくごみ減量資源再利用施策の具体的取組を定め、その実践により、ごみ減量目標の達成を目指すものです。

6 持続可能な開発目標（SDGs）と行動計画のつながり

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）

2015（平成27年）年の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。この「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals；SDGs）」は、発展途上国のみならず、日本を含む先進国自身も取り組む国際目標として17のゴール・169のターゲットが設定されています。

【出典】持続可能な開発のための2030アジェンダ，国際連合広報センター

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(2) 行動計画とSDGs

行動計画を推進することにより，次のSDGsの取組につながります。



第2 ごみ処理の現状と課題

1 ごみ処理の現状

(1) ごみ排出量は減少傾向が続いています。

ごみ総排出量は減少傾向にあります。また、資源を除く家庭ごみの排出量について中間目標年度である令和3年度までの数値目標が1人1日当たり5%（約25g）減量（平成27年度実績比）に対し、平成30年度実績では4.1%（20g）減量となっています。

事業系ごみの排出量については、中間目標年度である令和3年度までの数値目標が排出量を5%（約2,150t）減量（平成27年度実績比）に対し、平成30年度実績では0.5%（208t）の減量となっており、家庭ごみに比べ削減率は低い状況です。（P9参照）

(2) 資源の分別は改善の傾向が見られます。

市が実施している組成分析の結果では、分別は改善されている状況にあります。しかし、家庭系可燃ごみの中には20%程度の資源の混入が確認されており、分別の徹底によるごみ減量の余地があります。（P10～13参照）

(3) ルールに従ったごみ排出が、市民一人ひとりの実践に至っていません。

ごみ出し三原則（分別する・日時を守る・決められた場所を利用する）を市民一人ひとりが実践することで、生活環境の保全やごみ減量資源再利用の推進につながります。しかしながら、まだ一部では守られていない実態があります。

(4) ごみ処理には多くの経費が必要です。

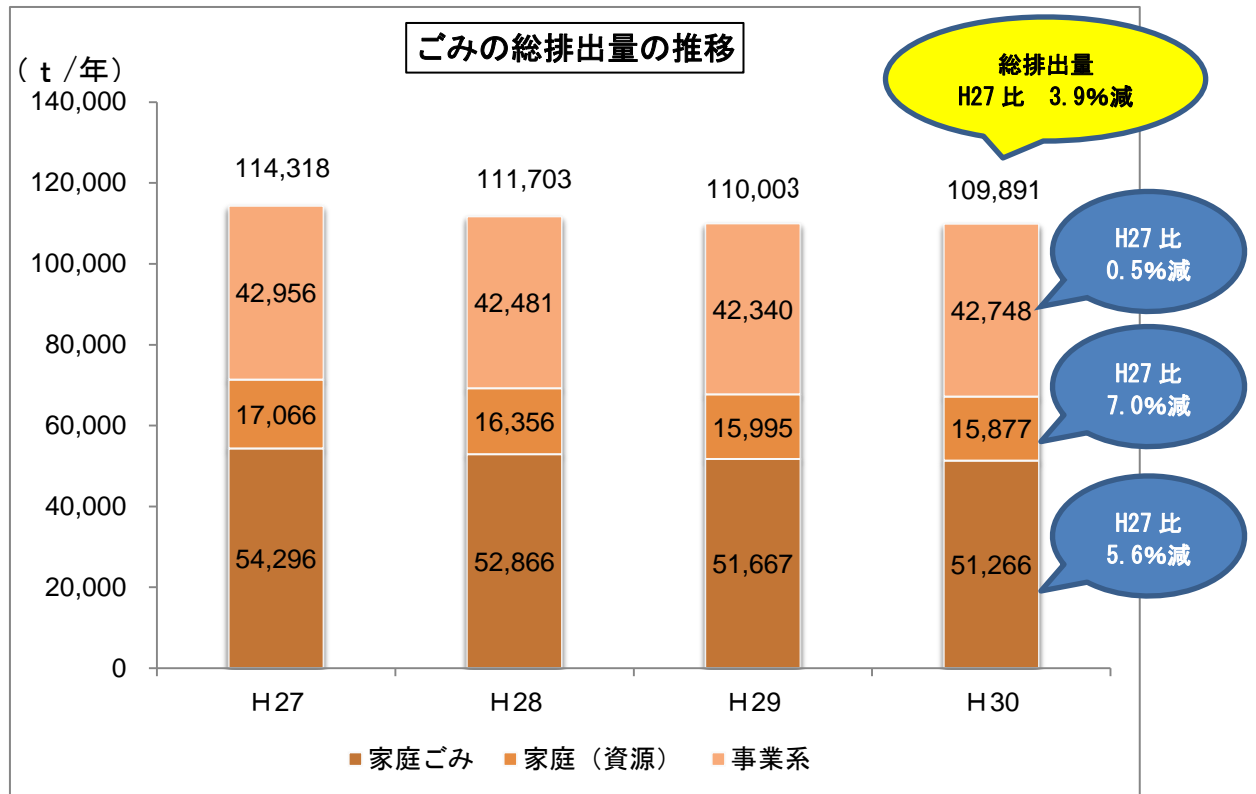
ごみ処理を行うため、約36億円の経費がかかっています（平成30年度実績）。これをごみの総排出量から試算すると、1トンのごみを処理するために約3万3千円、市民一人当たり換算すると年間約1万2千円の経費となります。

(5) 最終処分場の容量には限りがあり、最終処分量の低減を図る必要があります。

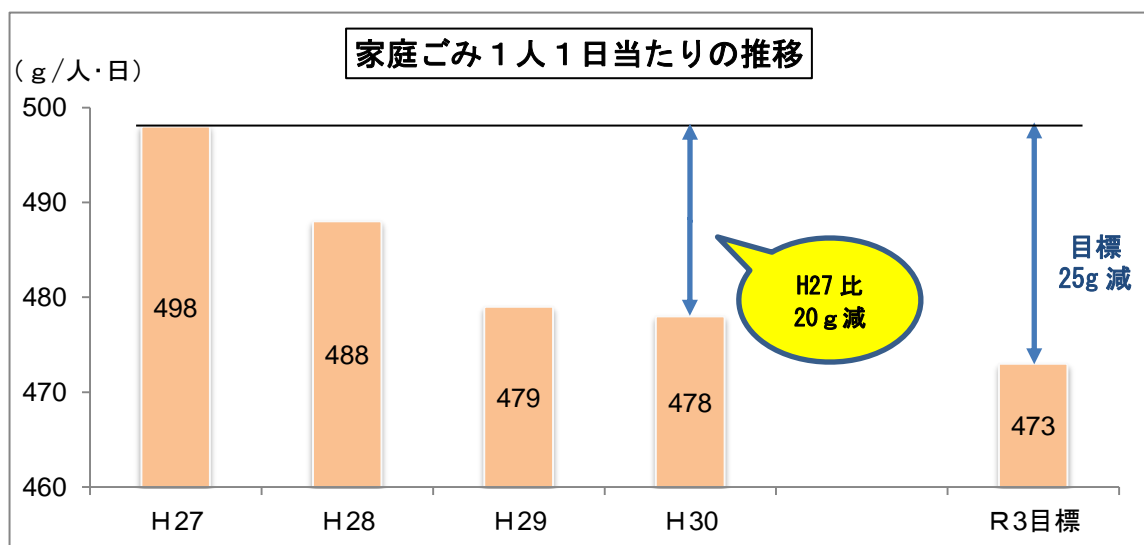
盛岡地域の最終処分場は、残余容量を最大限利用するため、周囲の堰堤のかさ上げ工事を順次行っています。都南地域の最終処分場では、掘り返しを行い熔融スラグとして処理をしているものの、残余容量が減少しているため、焼却灰の一部を民間の施設において処分しています。最終処分場を長く使うため、ごみの減量や分別の徹底によるリサイクルを推進する必要があります。

2 ごみの排出量の推移

ごみの総排出量は、基準年度である平成27年度と比較して、平成30年度実績は3.9%の削減となっています。また、事業系ごみについて、令和3年度までの数値目標（平成27年度実績比）が5%（約2,150 t）減量であるのに対し、平成30年度実績は0.5%（208 t）の減量となっています。



家庭ごみ（資源を除く。）の1人1日当たりの排出状況については、市民の皆さんの御協力によりほぼ順調に減少しており、令和3年度までに「1人1日当たり5%（約25g）減量」の目標に対し、平成30年度実績は4.1%（20g）の減量となっています。



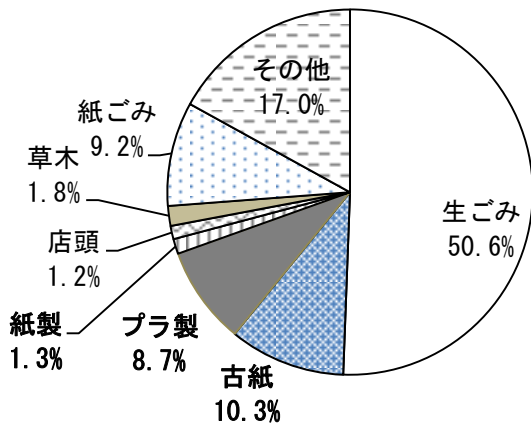
3 ごみの組成分析結果

市では、ごみ減量・資源再利用を進めるため、市民の皆さんや事業者の皆さんが排出するごみの組成分析（サンプル調査）を実施しています。

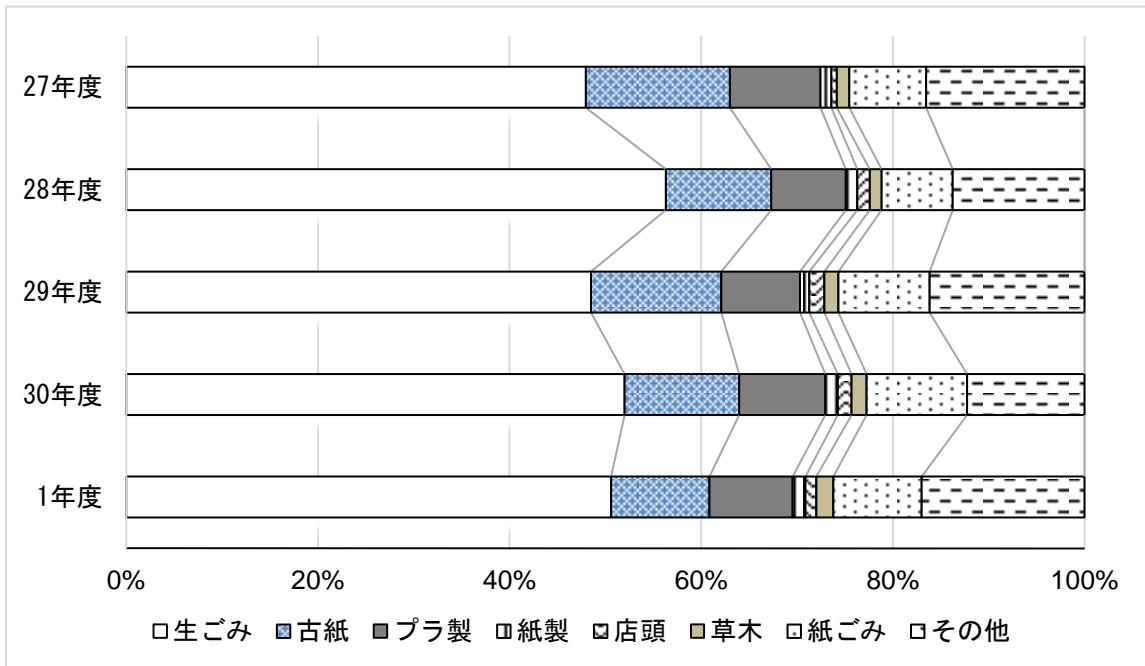
(1) 家庭ごみの分析結果

家庭ごみの組成分析（サンプル調査）の平成27年度～令和元年度の結果では、重量比で可燃ごみの中に21～26%，不燃ごみの中に10～13%，分別すれば資源となるものが含まれていることが確認されています。

令和元年度家庭の可燃ごみ組成

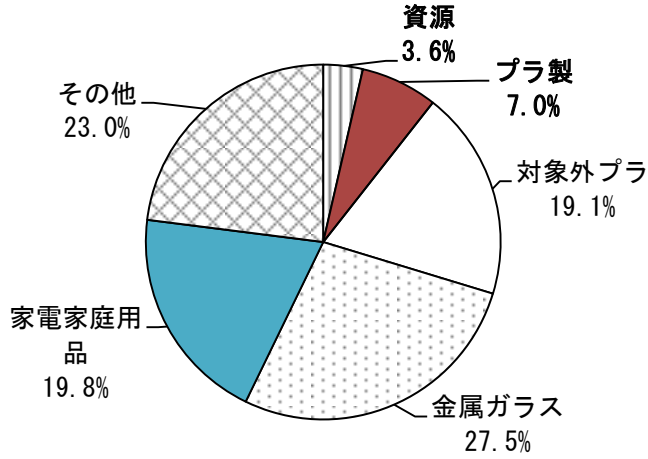


盛岡地域の家庭の可燃ごみは、資源集団回収やプラスチック製容器包装、古紙など資源の分別収集を進めているにもかかわらず、分別すれば資源となるものが20%程度含まれています。

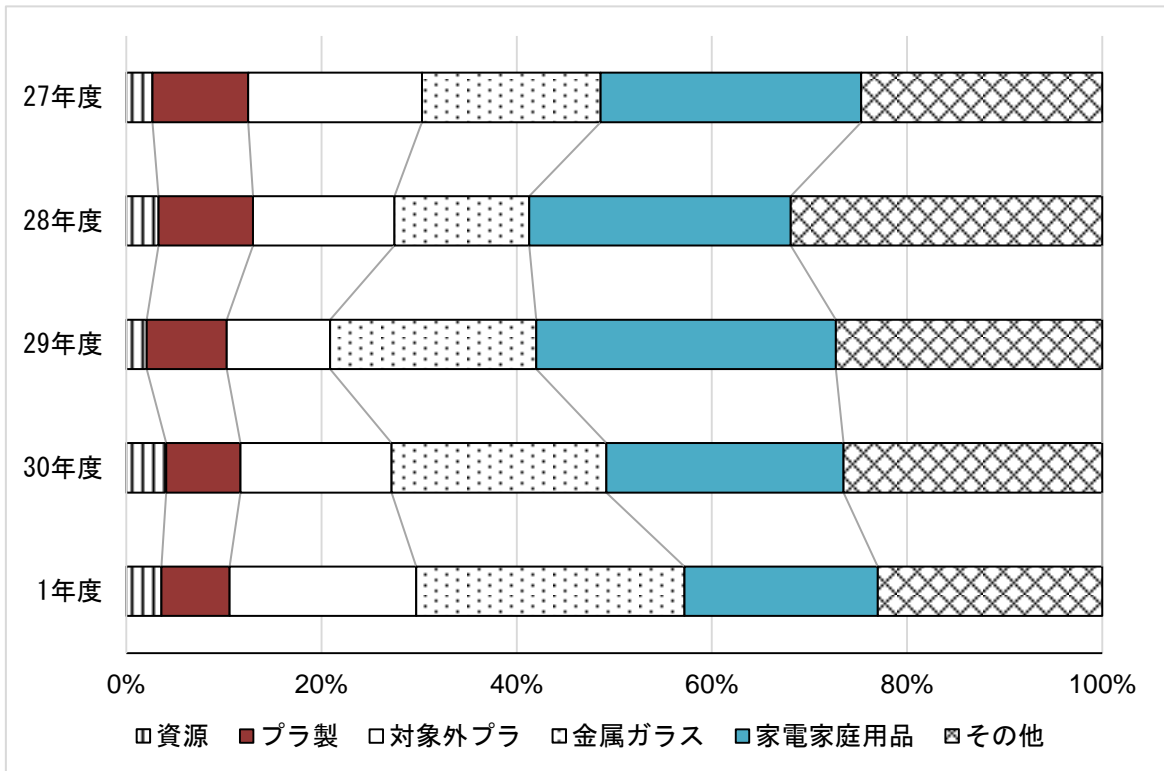


盛岡地域の家庭の可燃ごみ組成の推移

令和元年度家庭の不燃ごみ組成



盛岡地域の家庭の不燃ごみも、プラスチック製容器包装やその他の資源など、分別すれば資源となるものが10%程度含まれています。

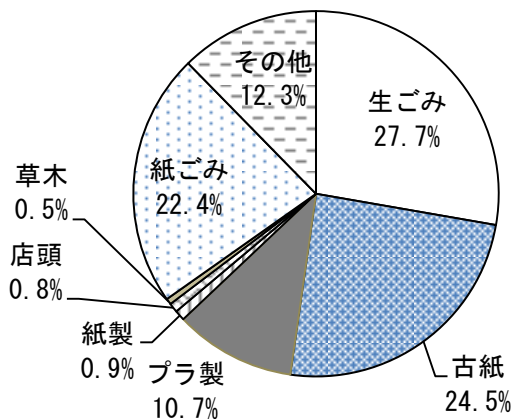


盛岡地域の家庭の不燃ごみ組成の推移

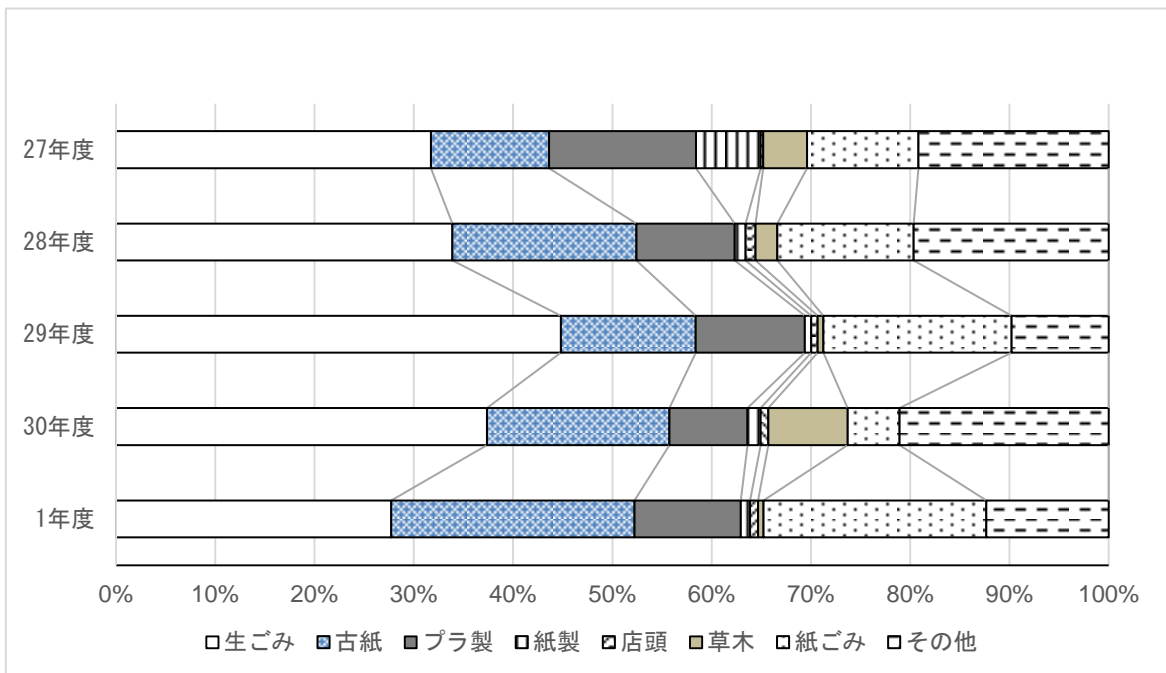
(2) 事業系ごみの分析結果

事業系ごみの組成分析（サンプル調査）を、可燃ごみ、不燃ごみの処理施設において行っています。多種多様な事業者のごみ排出の傾向を十分に把握できておらず、事業系ごみの減量を進めるためには、業種ごとの排出傾向を調査研究するなど、ごみ減量・資源化の推進施策を検討する必要があります。

令和元年度事業系可燃ごみ組成

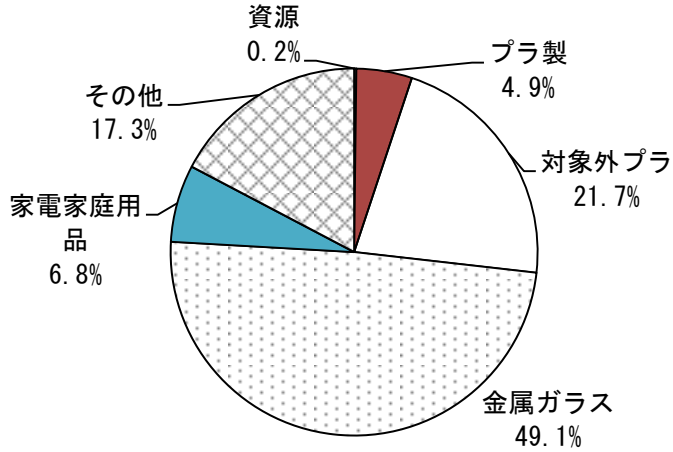


クリーンセンターに搬入される事業系可燃ごみのサンプリングによる組成調査では、分別すれば資源となる古紙が多く含まれています。また、各年度の推移から家庭ごみに比べ、分析結果に大きなばらつきが見られます。

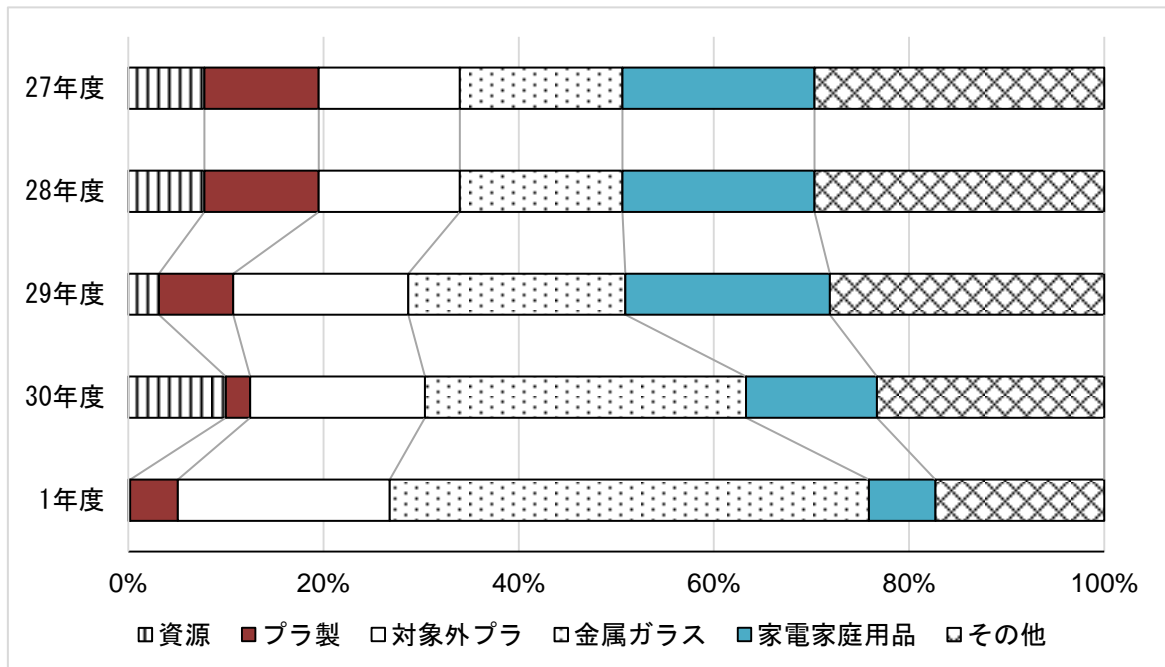


盛岡地域の事業系可燃ごみ組成の推移

令和元年度事業系不燃ごみ組成



リサイクルセンターに搬入される事業系不燃ごみのサンプリングによる組成調査では、産業廃棄物に該当するプラスチック製品や金属・ガラス製品が多く含まれています。また、各年度の推移から家庭ごみに比べ、分析結果に大きなばらつきが見られます。



盛岡地域の事業系不燃ごみ組成の推移

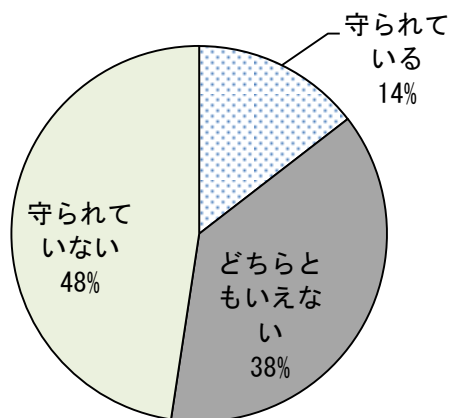
4 家庭ごみ（可燃ごみ）排出状況実態調査結果

盛岡市内の30コミュニティ推進地区のごみ集積場所を職員が廻り、可燃ごみの排出状況の実態を調査しました。

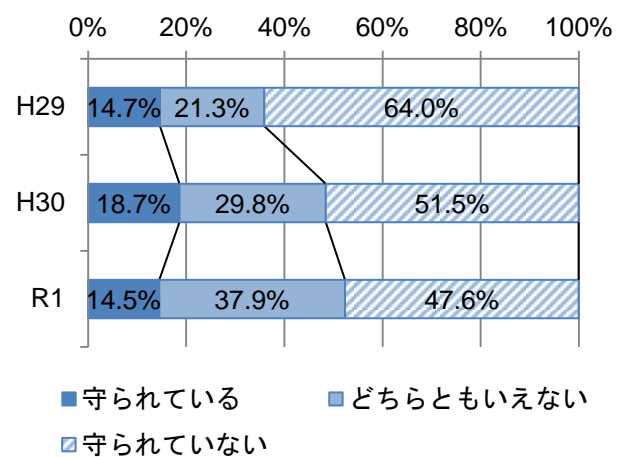


調査期間 : 令和元年5～6月
 集積場所数 : 約150箇所
 調査ごみ袋 : 1,500袋
 調査方法 : 職員の目視によるごみ分別状況の確認, 市のルールどおりの分別がなされているか3区分に分類

【令和元年度調査結果】



盛岡市平均の調査結果推移



可燃ごみに多く含まれていた資源



調査結果では、改善の傾向が見られるものの、約半数のごみ袋は分別ルールが守られていないという結果になっています。

可燃ごみの中で分別が不十分であると確認されたものは、プラスチック製容器包装、古紙、紙パックなどが多くこの結果から、素材として「燃やせるもの」と「燃やせないもの」は分けているものの、ルールどおりの分別が市民一人ひとりに浸透していないことが課題となっています。

5 地区別収集データ

市では、平成29年6月からごみの収集方法を見直し、地区ごとにごみの排出量を把握できるようになりました。盛岡地域の23コミュニティ推進地区に都南地域と玉山地域を合わせた25の地区ごとに、「1人1日当たりのごみ排出量」、「組成分析調査の結果」、「可燃ごみ排出状況調査の結果」を整理したものが地区別データです。資源とごみについての現状や課題を市民一人ひとりが身近な「じぶんごと」として感じてもらうことを目的に、地区ごとにごみ排出量や分別の状況を公表し、地区の状況に合わせた取組を推進します。

平成29年度（6月～3月の10か月間）と平成30年度（4月～3月の12か月間）の地区別データの実績を次表に示します。

【地区別データ実績】

地区・地域名	総合評価	ごみの量の状況				資源の分別の状況							
		① 家庭ごみ排出量 1人1日あたり排出量 平成30年度の実績				② 組成分析調査 可燃ごみに含まれていた 資源の割合				③ 可燃ごみ排出状況調査 おむね分別ができている ごみ袋の割合			
		平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度	
評価区分	右記3項目のうち A評価1個につき ☆1個 (平成30年の 実績に基づく)	A 473 ^g 以下 (目標達成) B 473 ^g 超過, 498 ^g 以下 C 498 ^g 超過, 523 ^g 以下 D 523 ^g 超過		A 21%以下 (目標達成) B 21%超過, 26%以下 C 26%超過				A 50%以上 (目標達成) B 50%未満, 25%以上 C 25%未満					
① 仁王地区	★☆☆	537.7 ^g	D	535.7 ^g	D	25.9%	B	25.9%	B	53.5%	A	68.0%	A
② 桜城地区	★☆☆	500.8 ^g	C	499.5 ^g	C	23.2%	B	26.0%	B	40.0%	B	92.0%	A
③ 上田地区	★☆☆	461.3 ^g	A	460.9 ^g	A	37.3%	C	23.4%	B	24.0%	C	20.0%	C
④ 緑が丘地区	☆☆☆	477.4 ^g	B	478.2 ^g	B	24.1%	B	24.4%	B	38.0%	B	32.0%	B
⑤ 松園地区	★★☆	541.5 ^g	D	548.3 ^g	D	23.6%	B	16.5%	A	31.0%	B	74.0%	A
⑥ 青山地区	☆☆☆	504.2 ^g	C	506.5 ^g	C	23.0%	B	23.3%	B	33.0%	B	34.0%	B
⑦ みたけ地区	★☆☆	490.6 ^g	B	484.2 ^g	B	22.4%	B	14.3%	A	37.0%	B	26.0%	B
⑧ 北厨川地区	★★★	442.4 ^g	A	444.8 ^g	A	22.3%	B	19.8%	A	59.4%	A	62.0%	A
⑨ 西厨川地区	★☆☆	524.3 ^g	D	518.4 ^g	C	25.3%	B	23.0%	B	31.1%	B	54.0%	A
⑩ 土淵地区	☆☆☆	495.5 ^g	B	496.3 ^g	B	21.6%	B	21.6%	B	35.6%	B	26.0%	B
⑪ 東厨川地区	★☆☆	494.3 ^g	B	484.4 ^g	B	30.8%	C	25.8%	B	24.0%	C	70.0%	A
⑫ 城南地区	★☆☆	551.9 ^g	D	547.5 ^g	D	31.1%	C	19.8%	A	25.0%	B	36.0%	B
⑬ 山岸地区	★☆☆	534.7 ^g	D	521.5 ^g	C	25.6%	B	14.1%	A	43.0%	B	30.0%	B
⑭ 加賀野地区	☆☆☆	501.7 ^g	C	514.0 ^g	C	21.7%	B	25.0%	B	54.0%	A	32.0%	B
⑮ 杜陵地区	★☆☆	550.1 ^g	D	544.4 ^g	D	26.4%	C	15.9%	A	31.0%	B	48.0%	B
⑯ 大慈寺地区	★☆☆	493.8 ^g	B	502.6 ^g	C	26.6%	C	26.4%	C	22.0%	C	66.0%	A
⑰ 上米内地区	☆☆☆	532.3 ^g	D	546.2 ^g	D	26.4%	C	21.6%	B	35.0%	B	38.0%	B
⑱ 仙北地区	☆☆☆	516.2 ^g	C	516.9 ^g	C	25.7%	B	21.3%	B	28.0%	B	34.0%	B
⑲ 本宮地区	★☆☆	471.8 ^g	A	466.2 ^g	A	26.6%	C	25.0%	B	29.0%	B	38.0%	B
⑳ 太田地区	★☆☆	545.7 ^g	D	567.4 ^g	D	26.2%	C	25.4%	B	38.0%	B	56.0%	A
㉑ つなぎ地区	★★★	464.4 ^g	A	423.5 ^g	A	23.3%	B	19.5%	A	27.0%	B	98.0%	A
㉒ 中野地区	☆☆☆	489.2 ^g	B	497.8 ^g	B	21.3%	B	21.9%	B	28.0%	B	22.0%	C
㉓ 築川地区	★★☆	397.8 ^g	A	425.5 ^g	A	28.8%	C	23.8%	B	32.0%	B	76.0%	A
㉔ 都南地域	★☆☆	417.1 ^g	A	436.2 ^g	A	35.9%	C	30.5%	C	26.0%	B	33.3%	B
㉕ 玉山地域	★☆☆	473.1 ^g	B	494.5 ^g	B	24.5%	B	21.8%	B	58.0%	A	55.5%	A

平成29年度と平成30年度の結果を比較すると、11の地区で「1人1日当たりのごみ排出量」が減少し、「組成分析調査」や「可燃ごみ排出状況調査」の結果についても、改善が見られた地区が多くありました。

地区別データの実績は、「広報もりおか」や市公式ホームページへの掲載や、各種会議・懇談会において市民の皆さんにお知らせし、地域では啓発物

の作成等に活用されている事例もあります。

また、平成30年度の実績に基づき、地区別データと各地区の年代別人口や、借家・持ち家の割合などの統計情報を掛け合わせて分析を行い、その特徴ごとに25の地区を5つの類型に分けました。

地区の特徴ごとに、効果が期待される取組は異なります。各種会議や懇談会を通じて、市民の皆さんと意見交換をしながら、各地区の特徴に合わせた取組を提案し、実践されるよう働きかけを行うとともに、地域住民と市が一体となった取組を目指します。

【タイプ類型ごとの該当地区と特徴】

タイプ名	該当地区	特徴
商業地域タイプ	仁王地区, 桜城地区, 西厨川地区, 城南地区, 杜陵地区, 仙北地区	分別状況は良好ですが、ごみの排出量が多い傾向があります。事業者が多い地域であるため、地域のごみ集積場所に事業系ごみが出されていることが一因と考えられます。
コミュニティタイプ	緑が丘地区, つなぎ地区, 築川地区	持ち家の割合が高いため、地域内での周知・啓発が行き届きやすいことや、分別のスペースを確保しやすいことが、ごみの少なさと分別の良好さにつながっていると考えられます。
在宅生活タイプ	松園地区, 青山地区, 土淵地区, 山岸地区, 加賀野地区, 玉山地域	持ち家の割合や高齢者, 子どもの割合が高いことから、家で過ごす時間が長く、ごみの排出量が多いと考えられます。分別のためのスペースや時間を確保しやすい世帯が多いことから分別状況が良好であると推測されます。
農業地域タイプ	上米内地区, 太田地区	郊外で敷地が広い家が多く、庭木の手入れなどにより、草木が多く排出される傾向があるのではないかと分析しています。このことが、ごみ排出量が多くなっている一因であると考えられます。
借家タイプ	上田地区, みたけ地区, 北厨川地区, 東厨川地区, 大慈寺地区, 本宮地区, 中野地区, 都南地域	借家の割合が高く、一人暮らしの学生や働いている方が多いと思われる地域です。アパート等では分別スペースを十分に取りにくいことが、分別状況へ影響していると推測されます。

6 平成29年度～令和元年度の取組から見えてきたこと

市では、平成29年度から「盛岡市ごみ減量化行動計画」に基づき、ごみ減量目標の達成に向け市民の皆さんの御協力をいただきながら様々な取組を推進してきました。

(1) 計画全体について

ア 家庭ごみの数値目標である、「資源を除く家庭ごみの排出量を中間目標年度（令和3年度）までに1人1日当たり5%（約25g）減量（平成27年度実績比）」については、平成30年度実績で4.1%（20g）減量の結果となり、ほぼ順調に減量が進んでいる状況です。

事業系ごみの数値目標である「事業系ごみ排出量を中間目標年度（令和3年度）までに5%（約2,150t）減量（平成27年度実績比）」については、平成30年度実績で0.5%（208t）の減量にとどまることから、令和2年度から実施する事業系古紙類の搬入規制等により、事業系ごみの減量に取り組む必要があります。

イ 第1期の事業については、おおむね着手済みであり、第2期計画においても大部分は継続して取り組みます。ただし第1期計画では、計画の実施項目の内容に重複が見受けられ、わかりにくい部分があったことから、第2期計画では、実施項目を整理し、計画を組み直すこととしました。また、近年、「プラスチックごみ」や「食品ロスの削減」が、世界的な問題となっていることを踏まえ、国は令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、10月には「食品ロスの削減の推進に関する法律」を施行するなど、対策を強化しており、盛岡市としても、市民、事業者と協力して重点的に取り組む必要があります。

(2) 家庭ごみ対策について

ア 盛岡地域における家庭ごみ収集運搬体制の見直し（平成29年6月開始）により、コミュニティ推進地区ごとのごみと資源の排出量の把握が可能となり、各地区のごみ排出量や組成分析のデータ、可燃ごみ排出状況調査の結果等を広報や懇談会等を通じて情報提供を行っています。今後、地区別データの活用事例の取りまとめや紹介、効果の検証等を行いながら、地域の実態に応じたきめ細やかな周知啓発を継続して行う必要があります。

イ 例年実施している可燃ごみ排出状況実態調査の結果（P14参照）から、分別が守られていないごみは減少傾向にあるものの、令和元年度の調査でも約半数が守られていない状況であるため、今後とも地区別収集データを活用し、広報もりおかや市公式ホームページ、地域懇談会等、あら

ゆる機会を通じて周知啓発を継続する必要があります。また、可燃ごみにおける未分別の資源として「プラスチック製容器包装」及び「古紙」が多い状況が把握されていることから、ごみ排出状況の改善に向け「容器包装廃棄物削減への取組に関する協定」に基づく事業者、市民団体及び市の三者協働による市民への周知や、市民に分かりやすく実践行動につながるような啓発活動に取り組む必要があります。

(3) 事業系ごみ対策について

事業系ごみ対策については、令和2年度から開始する資源化可能な事業系古紙類のクリーンセンターへの搬入規制実施に向け、収集運搬許可業者を通じた情報収集や事業者からの聞き取り調査を行うとともに、事業者向けごみ分別辞典の作成や事業系古紙類の資源回収業者への誘導に係る周知等を実施しました。令和2年度以降は、搬入規制開始に伴う搬入物調査の拡充や違反業者に対する指導、資源化に向けた事業者への周知等、事業系ごみの中間年度目標達成に向けた取組を行う必要があります。

第3 知ることがごみ減量の第一歩

1 ごみ出し三原則を守りましょう

私たちの快適な環境を守るためには、地球温暖化防止や資源循環型社会の構築など、行わなければならないことがたくさんあります。これらのひとつとして3Rの推進（リデュース：ごみの発生を抑制する。リユース：要らなくなったものを再利用・再使用する。リサイクル：残ったものは分別し再資源化する。）が必要です。3Rを推進していく上で、ごみそのものの排出量を減らすことが重要です。さらに、地域コミュニティの一員として、基本的なルールを改めて知り、一人ひとりが実践し、行動することが住みよい環境とごみの減量につながります。

1 決められた日の決められた時間までに

★指定日の朝決められた時間までに（盛岡・玉山地域：8時30分、都南地域：8時）出しましょう。収集日はごみの収集カレンダーで確認を！

2 決められたものを（分別にご協力を）

★「ごみから資源を分ける」という意識から、まずは「資源を分けて残ったものがごみになる」という意識への転換を！

3 決められた場所へ出しましょう

★ごみ集積場所はお住まいの地域の町内会・自治会等が維持管理しています。間違った集積場所を利用すると、地域の方に迷惑がかかります。

2 ルールを守らなければどうなるでしょう？

ごみは自分の目の前からなくなったら終わりではありません。ルール違反のごみのごみ集積場所に出された場合、収集されず残されることになるため、ごみ集積場所の維持管理をする町内会・自治会の方が分別し直したり、違反者に直接指導したりなど、本来必要ではない労力がかかります。「自分だけはいいや」という自分勝手な行動が周囲の迷惑になりますので、ごみ出し三原則を守りましょう。また、資源の分別が十分にされずに排出されることで、本来資源として有効利用できるものが焼却・埋立処理され、資源の循環的利用ができないという「もったいない」ことになります。環境負荷を減らすため、一人ひとりが責任を持って取り組んでいく必要があります。

3 盛岡市の目指す姿へ

ごみに関わるルールを市民一人ひとりが知り、毎日の生活の中で実践していくことが、盛岡市総合計画に掲げる盛岡市の目指す姿につながります。

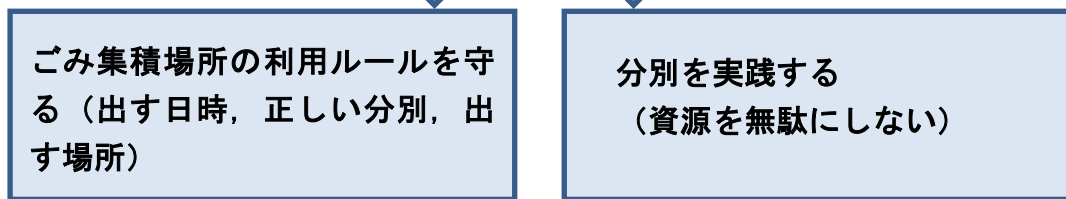
◆ステップ1

「知る」ことが第一歩



◆ステップ2

一人ひとり行動を起こそう！



◆ステップ3

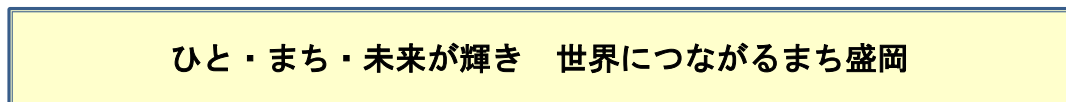
30万人市民の行動へ！



盛岡市総合計画の施策



盛岡市総合計画に掲げる将来像



第4 ごみの減量に向けた取組（令和2年度～3年度）

施策一覧

1 重点施策(市民・事業者・市の取組)

(1) 食品ロス削減, 生ごみ減量の取組
ア 食品ロス削減の取組
■各家庭における未利用食品対策 ■事業者と連携した食品ロス削減の取組 ■食品ロス削減推進計画の策定【新規】
イ 生ごみ減量の取組
■各家庭での取組の推奨 ■都南地域における生ごみ分別収集の推進 ■大型生ごみ処理機の利用促進 ■資源化方法の検討
(2) プラスチックごみ減量の取組
■「容器包装廃棄物削減への取組に関する協定」に基づく取組の推進 ■「プラスチック・スマート」の推進【新規】

2 家庭ごみの減量について(市民・市の取組)

(1) 情報収集・実態把握
■地区別データの収集
(2) 啓発
■対象に合わせた排出ルール, 分別ルールの周知啓発 ■施設見学の促進 ■対象品目のわかりやすい周知 ■リユースの推進, フリーマーケット活用の周知
(3) 情報発信
ア 広報, ホームページ等による情報発信
■広報, ホームページ等を通じた情報発信 ■ごみ収集カレンダー作成の工夫及び「ごみ分別辞典」の配布 ■社会科補助教材「ごみとわたしたち」の作成
イ イベントによる情報発信
■環境イベントの開催 ■もりおかエコライフ推進キャンペーンの実施

(4) 事業
ア 市民支援
<ul style="list-style-type: none"> ■資源集団回収の促進 ■ごみ集積場所等整備事業補助の実施 ■ごみ出しサポート事業の充実
イ 品目別事業
<ul style="list-style-type: none"> ■紙製容器包装の収集方法改善の検討(盛岡地域) ■雑がみの回収促進, 収集方法の改善 ■衣類の資源化の情報収集(盛岡地域)

3 事業系ごみの減量について(事業者・市の取組)

(1) 情報収集・実態把握
<ul style="list-style-type: none"> ■収集運搬許可業者を通じた情報収集 ■直接訪問, 聴き取り等による実態の把握
(2) 啓発・情報発信
<ul style="list-style-type: none"> ■適正処理の徹底, 資源化の推進に向けた周知の工夫 ■多量排出事業者の取組事例の紹介
(3) 指導・助言
<ul style="list-style-type: none"> ■廃棄物処理施設における適正処理の指導 ■古紙の資源化の推進 ■多量排出事業者への指導等の強化

1 重点施策（市民，事業者，市の取組）

ごみの減量目標の達成に向けて実施する施策のうち，次の施策に重点的に取り組みます。なお，重点施策は家庭ごみ，事業系ごみ，どちらにも関わることから，施策を横断的に取り組むものとしします。

(1) 食品ロス削減，生ごみ減量の取組

ア 食品ロス削減の取組

■ 各家庭における未利用食品対策

各家庭で食品ロス削減の取組が広がるよう，他都市で導入している家庭での食品ロス削減に向けた毎月定例の行動日の呼びかけを実施します。また，未利用食品の廃棄，食べ残しを減らすため，未利用廃棄食品の実態を写真や重さ（組成分析結果による推計量），金額換算などで具体的に示し，食べ物の「もったいない」と金銭的な「もったいない」を併せて周知し，市民の「もったいない」意識の醸成を図ります。加えて，フードバンクポスト活用について市公式ホームページやチラシ等により周知を図るとともに，各種イベントにおけるフードドライブの実施や企業，団体等にフードドライブの協力を呼びかけるなど，未利用食品の廃棄量の削減に努めます。

■ 事業者と連携した食品ロス削減の取組

事業系食品ロスの削減に向け，旅館ホテル生活衛生同業組合，飲食業生活衛生同業組合と協議し，県が実施する「もったいない・いわて食べきり協力店」制度の協力自治体として，「宴会時の食べきり運動」の実施等を依頼します。また，市独自の「食べきり協力店制度」の導入の検討や，事業者と連携した取組について，飲食店等を利用する市民にも浸透させ行動を実践するために，外食時の食べきりについて「広報もりおか」等を通じて周知を図ります。

■ 食品ロス削減推進計画の策定【新規】

令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され，政府が定める基本方針を基に，市町村には食品ロス削減推進計画の策定が求められています。策定に当たっては，盛岡市一般廃棄物処理基本計画との整合を図りながら，各種審議会の意見を踏まえ，市民や事業者等の関係機関と連携し，令和3年度までに盛岡市食品ロス削減推進計画の策定を目指します。

イ 生ごみ減量の取組

■ 各家庭での取組の推奨

可燃ごみの重量の約半分を占める生ごみを減らすため、各家庭で手軽に取り組める方法として水切りを実践することとし、減量効果を具体的に示しながら周知を図ります。また、生ごみが発生しないようなライフスタイルを定着させるため、食材の計画的購入、使いきり、生ごみを発生させないエコクッキングやあまりもの活用メニューの提案、食べきりの推奨を行います。加えて、生ごみたい肥化の実践が可能な世帯を対象に、ダンボールコンポスト講座を開催し、実践者の取組紹介などによる利用の拡大や、小学校におけるダンボールコンポストを活用した資源循環体験学習を継続し、子どもたちの環境意識の高揚を図るとともに、各家庭への波及効果をねらいます。

■ 都南地域における生ごみ分別収集の推進

都南地域では、ごみ集積場所から生ごみを収集し、たい肥化しています。収集量の減少が続いていることから、可燃ごみ収集量との相関について調査・分析を行うとともに、身近な問題として捉え分別行動につながるよう、都南地域の3地区（見前、飯岡、乙部）において、可燃ごみのサンプル調査を実施し、可燃ごみに含まれる生ごみの割合を具体的に該当地区に示し分別推進を呼びかけます。

■ 大型生ごみ処理機の利用促進

盛岡地域では、3地区（仙北地区、北厨川地区、青山地区）に大型生ごみ処理機を設置し生ごみの資源化のモデル事業に取り組み、できたたい肥を地域で活用するなど、地域循環型の生ごみ処理を行っています。市民に対する生ごみ減量、資源化の啓発材料とするため、地域との連携による利用促進が可能な地域への設置の検討を進めるとともに、設置地区の取組の成果を、全市民に発信します。

■ 資源化方法の検討【新規】

盛岡地域及び玉山地域の生ごみについては、可燃ごみとして焼却しておりますが、資源化の方法について、調査・研究を進めます。

(2) プラスチックごみ減量の取組

■ 「容器包装廃棄物削減への取組に関する協定」に基づく取組の推進

商品の容器・包装として多く使われているプラスチック製容器包装について、商品の販売元である小売業者と市民団体と連携し、利用から消費までの消費者意識の醸成を図るため、容器包装廃棄物減量強化月間の実施、地区別収集データ活用による分別推進、分別行動の動機付けとな

る再生品の例示による周知，スーパー等の店頭回収の情報の把握と活用促進等，プラスチックごみの減量を目指したライフスタイルを提案します。

■ 「プラスチック・スマート」の推進【新規】

世界的なプラスチックごみの問題の解決に向けて，個人・自治体・N G O ・企業・研究機関等の幅広い主体が連携協働して取組を進めていくことが必要となっています。ポイ捨て撲滅や， unnecessary ワンウェイのプラスチックの排出抑制や分別回収の徹底などの“プラスチックとの賢い付き合い方”を推進し，取組を市内外に発信していきます。

2 家庭ごみの減量について（市民・市の取組）

(1) 情報収集・実態把握

■ 地区別データの収集

市民に、「ごみ」は他人事ではなく自分が関わる問題であるという意識付けを行うため、コミュニティ推進地区ごとの「排出量データ」, 「組成分析データ」, 「可燃ごみ排出状況調査」等のごみの排出実態に係る各種データを収集し, ごみ減量資源再利用懇談会, きれいなまち推進懇談会, 町内会等の説明会において示し, 地域と協議しながら, 焦点を絞った啓発と実践行動の促進に取り組みます。

(2) 啓発

■ 対象に合わせた排出ルール, 分別ルールの周知啓発

ごみ減量資源再利用意識を育み, 継続することで定着が図られるよう, 幼稚園・保育園・小学校等を対象とした啓発教室や, 大学生, 専門学生, 外国人留学生, 高齢者を対象に年代や背景に合わせた説明会を実施するほか, 各町内会で開催される説明会では, 「地区別データ」を活用した地域の排出実態に応じた説明を行います。また, ごみ排出のルール違反を改善するため, 説明会等において「ごみ出し三原則」と「資源分別のルール」の周知啓発を図るほか, アパート等の入居者のごみ出しマナーを改善するため, 不動産管理会社, 大学等の協力を得ながら, 適正な排出につながるよう, 周知啓発を強化します。

■ 施設見学の促進

ごみ処理の現状を理解し, ごみの減量・分別に対する市民の意識を高めるため, クリーンセンターなどの焼却施設やリサイクルセンターなどの分別施設において, 町内会等団体や小中学生の見学を積極的に受け入れます。また, 市主催の施設見学ツアーにおいて, 対象者の興味や関心に合わせた内容の検討を進めます。

■ 対象品目のわかりやすい周知

分別がわかりにくいとされる紙製容器包装について, 排出時の混乱がなくなるよう具体的品目の例示による周知を行います。また, 排出しやすいよう対象品目の見直しについても併せて検討します。

■ リユースの推進, フリーマーケット活用の周知

自分にとって不要になったものをすぐ「ごみ」にするのではなく, 再使用できるものであるという意識付けを行うため, リユースの取組や, フリーマーケットの開催について市民に対し情報提供します。

(3) 情報発信

ア 広報，ホームページ等による情報発信

■ 広報，ホームページ等を通じた情報発信

各家庭において，身近で手軽なごみ減量行動に取り組めるよう，「広報もりおか」や市公式ホームページ及び環境部ホームページ「ecoもりおか」，市政ラジオやSNS等を通じて，ごみ減量や資源分別に係る具体的な行動（分別のポイント，取り組みやすい方法，メリット，減量効果など）のほか，食品ロスの削減や「使いきり」「食べきり」「水きり」の3キリ運動等による生ごみ減量の取組について情報発信や提案を行います。

■ ごみ収集カレンダー作成の工夫及び「ごみ分別辞典」の配布

市民の意識を「ごみの排出」から「資源の分別」へと変え，分別行動につながるよう，ごみ排出時に確認するごみ収集カレンダーの工夫を図ります。作成に当たっては，実際に利用する市民の意見を取り入れ，盛岡市町内会連合会，玉山地域自治会連絡協議会，きれいなまち推進協議会など市民団体の意見を聴き，改善を図りながら作成を進めます。また，市の分別ルールを守ってもらうため，転入者に「ごみ分別辞典」の配布による分別ルールの周知を継続して行うとともに，収集頻度や収集品目の変更などに併せて改善内容が市民に定着するよう，必要に応じて「ごみ分別辞典」の改訂，全戸配布による市民周知を行います。

■ 社会科補助教材「ごみとわたしたち」の作成

子どもたちのごみ減量資源再利用意識の定着や各家庭での取組が広がるよう，小学3，4学年の社会科補助教材「ごみとわたしたち」を作成し，内容の充実を図ります。また，子どもたちが将来にわたりごみ減量資源再利用行動を実践する大人に成長するよう，小学校高学年・中学生に「ごみ」を学ぶ機会を提供するなど，環境教育の継続性が図られるよう教育委員会に働きかけを行います。

イ イベントによる情報発信

■ 環境イベントの開催

多くの市民が環境に対する意識を持つきっかけづくりとして，日々の生活で簡単に実践できるエコな取組の紹介や，ごみ減量・資源再利用に積極的に取り組み，環境への負荷を軽減する行動を実践できるよう，市民参加型のイベントを開催し意識啓発を図るとともに，イベントの実施内容について，ホームページ等を活用し情報発信してまいります。

■ もりおかエコライフ推進キャンペーンの実施

市民団体との連携により一丸となって市民周知を図り，市民のごみ減

量をはじめとしたエコライフへの取組の定着を目的に、毎年7月のきれいなまち推進協議会主催の「違反ごみ撲滅キャンペーン」を核に、盛岡市町内会連合会、玉山地域自治会連絡協議会、きれいなまち推進協議会及び市が一体となり、さまざまな取組を通じてエコライフの推進を訴えます。

(4) 事業

ア 市民支援

■ 資源集団回収の促進

少子化の影響により、子ども会の活動が縮小傾向にあることから、活動の活性化を図るため、小中学校の委員会やクラブ活動、PTA、老人クラブなど新規の実施団体獲得に向け、PTA連合会、子ども会育成連絡協議会、老人クラブ連合会等への情報提供を行います。また、分別意識の向上や地域コミュニティの醸成の場である資源集団回収事業を活性化するため、年3回以上実施する団体に対し、回収量に応じて報奨金を交付するとともに、資源集団回収優良団体の表彰、実施団体へのリヤカー貸出し、ストックヤード整備補助を行います。さらに、団体登録時のアンケートを活用し、活動の手助けとなる方法を探り、ホームページでの情報提供など、必要な支援を行うことで活動の促進を図ります。

■ ごみ集積場所等整備事業補助の実施

町内会・自治会が行うごみ集積場所やストックヤード整備を促進するため、経費の2分の1に相当する額を補助しながら、引き続き制度の周知に努めます。

■ ごみ出しサポート事業の充実

盛岡地域では、高齢や体が不自由な方を対象に、職員が自宅を訪問し資源やごみを回収する「ごみ出しサポート事業」を行っています。今後も制度周知を継続し、サポートを必要とする世帯への支援を行うとともに、都南地域や玉山地域へのエリア拡大についても検討していきます。

イ 品目別の取組

■ 紙製容器包装の収集方法改善の検討（盛岡地域）

排出機会の向上のため、現在、拠点での回収を実施している盛岡地域については、収集方法の改善を含め、コストや手法について検討を進めます。

■ 雑がみの回収促進、収集方法の改善

可燃ごみに多く含まれている「雑がみ」に対する市民の資源化意識を高め、分別行動につなげるため、各家庭で取り組みやすい分別アイディ

アなどを例示し、回収促進を図ります。また、雑がみについて、盛岡地域古紙（雑誌・その他の紙）、都南地域古紙（雑誌）となっている収集区分について、市民の分別意識が働きやすいよう収集方法や周知方法の改善を図ります。

■ 衣類の資源化の情報収集(盛岡地域)

可燃ごみの減量と併せて資源化を進めるため、衣類の資源価値や収集方法、資源化ルート、コストなどの調査を行います。また、市民に身近な資源化の取り組みである資源集団回収において、衣類の回収を促進するために、衣類を取り扱っている資源回収業者の情報をホームページ等を活用し周知してまいります。

3 事業系ごみの減量について（事業者・市の取組）

(1) 情報収集・実態把握

■ 収集運搬許可業者を通じた情報収集

クリーンセンター及びリサイクルセンターにおける搬入物調査等を活用し、収集運搬許可業者へ委託元の事業者から排出されるごみの内容について聞き取りを実施し、業種により異なる排出傾向を把握し、ターゲットを絞った指導に活用します。

■ 直接訪問、聴き取り等による実態の把握

ごみ保管場所の状況の実態把握及びごみ減量行動の提案への材料とするため、事業者への直接訪問や聴き取り調査により排出傾向の把握を行い、効果的な指導につなげます。

(2) 啓発・情報発信

■ 適正処理の徹底、資源化の推進に向けた周知の工夫

市ホームページの内容を充実させ、適正処理、ごみ減量・資源化の推進を図ります。また、多種多様な業種がある事業者に対し、現状では単一の内容の啓発物を使った周知に留まっていることから、業種ごとの排出傾向を把握し、焦点を絞った取組ができるよう調査を行うとともに、排出傾向に合わせた数種の啓発リーフレットを作成し、指導に活かします。加えて、事業者の自主的な資源化を促進するため、市内の資源回収業者を紹介するなど、事業者が資源化に取り組むことのメリットが生じる手法を提案します。

■ 多量排出事業者の取組事例の紹介

多くの事業者のごみ減量・資源化の取組につなげるため、多量排出事業者の中で、ごみ減量・資源化が進んでいる事業者の協力を得て、先進的な事例を調査し、紹介することで他事業者への啓発を図ります。

(3) 指導・助言

■ 廃棄物処理施設における適正処理の指導

搬入できないごみの確認、資源化の推進を図るため、クリーンセンター及びリサイクルセンターに搬入される廃棄物の抜き打ちの確認調査を強化・拡充して実施し、違反業者に対しては指導や助言を行います。

■ 古紙の資源化の推進

盛岡地域において、令和2年度から資源化可能な事業系古紙の焼却施設への搬入規制を実施し、違反業者に対しては指導や助言をし、事業者の自主的な資源化について周知・啓発を徹底します。なお、当面は盛岡

地域を対象として実施しますが、都南地域及び玉山地域における事業系古紙類の搬入規制に向けて、今後関係自治体及び一部事務組合と分別の徹底について協議を進めます。

■ 多量排出事業者への指導等の強化

事業系ごみの2割強を排出する多量排出事業者に提出を義務付けている減量等計画書及び実施状況報告書の内容を精査し、計画と実績の乖離がみられる事業者や排出量の増加が顕著な事業者に対し、分別状況を確認し、直接指導を実施します。

4 施策, 効果を計る指標, スケジュール

1 重点施策

施策	実施スケジュール（予定）				効果を計る指標
	R2	R3	R4～R6	R7～R8	
(1) 食品ロス削減, 生ごみ減量の取組	—				
ア 食品ロス削減の取組					
各家庭における未利用食品対策 <input type="checkbox"/> 広報もりおかへの食品ロス削減に向けた記事の掲載 <input type="checkbox"/> 家庭から出る食品ロスの原因と削減方法の周知（通年, 懇談会・説明会等を活用） <input type="checkbox"/> イベント等におけるフードバンク岩手との連携	周知啓発				①可燃ごみ収集量 ②可燃ごみ組成における生ごみのうち未利用食品の含有率 ③食べきり協力店の参加店舗数
事業者と連携した食品ロス削減の取組 <input type="checkbox"/> 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協会からの先進事例の情報収集及び事例を参考とした取組の検討	情報発信				
食品ロス削減推進計画の策定【新規】 <input type="checkbox"/> 推進計画策定に向けた情報収集, 検討 <input type="checkbox"/> 令和3年度までに計画策定	計画の策定		計画の推進		—
イ 生ごみ減量の取組					
各家庭での取組の推奨 <input type="checkbox"/> 水切りなど, 生ごみ減量にむけた各家庭でできる取組方法の周知 <input type="checkbox"/> 環境学習講座の実施 <input type="checkbox"/> 一般向けの段ボールコンポスト講座の周知 <input type="checkbox"/> 小学校等におけるダンボールコンポストを活用した資源循環体験学習の取組 <input type="checkbox"/> 環境学習講座の実施	周知啓発				可燃ごみ組成における生ごみ含有率
都南地域における生ごみ分別収集の推進 <input type="checkbox"/> 組成分析調査結果を活用した周知啓発 <input type="checkbox"/> 都南地域転入者への分別周知	実態把握・周知啓発				
大型生ごみ処理機の利用促進 <input type="checkbox"/> 処理機設置3地区における生ごみの資源化 <input type="checkbox"/> 処理機の利用促進, 適正利用に向けた周知 <input type="checkbox"/> 市ホームページ等での情報発信	利用促進・周知啓発				①投入量 ②成果の発信回数
資源化方法の検討【新規】 <input type="checkbox"/> 資源化方法の調査・研究	調査・研究				—

(2) プラスチックごみ減量の取組	R2	R3	R4~R6	R7~R8	
「容器包装廃棄物削減への取組に関する協定」に基づく取組の推進 <input type="checkbox"/> 協定締結者に対する発生量等の照会 <input type="checkbox"/> 協定締結者による意見交換会の開催 <input type="checkbox"/> 容器包装廃棄物の減量強化月間・レジ袋辞退率調査・容器包装に関する市民理解度調査 <input type="checkbox"/> 分別説明会等での再生品等の例示					①収集量 （行政収集＋資源回収＋店頭回収） ②可燃ごみ組成におけるプラスチック製容器包装含有率
「プラスチック・スマート」の推進【新規】 <input type="checkbox"/> ごみ拾いイベントの実施 <input type="checkbox"/> ワンウェイのプラスチックの使用削減を呼びかけるキャンペーンの実施 <input type="checkbox"/> 広報や市ホームページ，SNS等での情報発信					

2 家庭ごみの減量について（市民・市の取組）

施策	実施スケジュール（予定）				効果を計る指標
	R2	R3	R4～R6	R7～R8	
(1) 情報収集・実態把握					
地区別データの収集 <input type="checkbox"/> 地区別排出量データの収集 <input type="checkbox"/> 組成分析調査 <input type="checkbox"/> 可燃ごみ排出状況調査 <input type="checkbox"/> 各種データの整理・分析	情報収集、データの整理分析				—
(2) 啓発					
対象に合わせた排出ルール，分別ルールの周知啓発 <input type="checkbox"/> 幼稚園，保育園，小学校等啓発教室 <input type="checkbox"/> きれいなまち推進懇談会 <input type="checkbox"/> ごみ減量資源再利用懇談会 <input type="checkbox"/> 地域開催のごみ分別説明会 <input type="checkbox"/> 懇談会等における地区別データの提供 <input type="checkbox"/> 大学生，専門学校生，外国人留学生向け説明会 <input type="checkbox"/> 岩手県宅地建物取引業協会盛岡支部及び全日本不動産協会岩手県本部を介したチラシの配布 <input type="checkbox"/> 不動産管理会社を対象とした説明会	啓発教室・説明会の実施，開催の周知				①可燃ごみ排出状況調査結果 ②説明会等開催回数及び参加人数 ③説明会参加者の理解度
施設見学の促進 <input type="checkbox"/> 施設見学 <input type="checkbox"/> めぐるちゃん環境わくわくツアーの開催	見学の積極的受入，見学ツアーの実施				
対象品目のわかりやすい周知 <input type="checkbox"/> 分別パネル・再生品等を用いた懇談会等における周知活動 <input type="checkbox"/> わかりやすい啓発方法の検討	周知啓発				紙製容器包装収集量（行政収集）
リユースの推進，フリーマーケット活用の周知 <input type="checkbox"/> フリーマーケットの開催 <input type="checkbox"/> 資源集団回収業者との意見交換会	情報収集・情報提供				—

(3) 情報発信	—				
ア 広報，ホームページ等による情報発信	R2	R3	R4～R6	R7～R8	
広報，ホームページ等を通じた情報発信 <input type="checkbox"/> 広報もりおかの連載記事掲載 <input type="checkbox"/> ホームページを通じた情報発信 <input type="checkbox"/> 各家庭・地区における実践例の情報収集とデータベース化 <input type="checkbox"/> 食品ロス削減，生ごみ減量に向けた情報発信	情報発信				
「ごみ収集カレンダー」作成の工夫及び「ごみ分別辞典」の配布 <input type="checkbox"/> 資源分別実践に向けたカレンダーの掲載内容の工夫 <input type="checkbox"/> 転入者に対する「ごみ分別辞典」の配布 <input type="checkbox"/> 収集方法改善，回収品目変更に合わせて「ごみ分別辞典」の改訂・全戸配布 <input type="checkbox"/> 市民団体の意見聴取による内容改善	内容の改善，全世帯配布				①市民理解度 ②啓発回数
社会科補助教材「ごみとわたしたち」の作成 <input type="checkbox"/> 「ごみとわたしたち」及び「指導の手引き」の内容充実 <input type="checkbox"/> 小学校高学年，中学生への連続性のある環境教育の実施に向けた教育委員会への働きかけ	冊子作成等				

イ イベントによる情報発信	R2	R3	R4~R6	R7~R8	
環境イベントの開催 <input type="checkbox"/> ごみ減量資源再利用市民のつどいの開催 <input type="checkbox"/> 環境イベント（もりおかエコライフ）の開催	イベント開催				イベント来場者数
もりおかエコライフ推進キャンペーンの実施 <input type="checkbox"/> 違反ごみ撲滅キャンペーン（ごみ集積場所パトロール，町内会・自治会，きれいなまち推進員による集積場所での立会い啓発，アパート重点パトロール，市内全域でののぼり掲示） <input type="checkbox"/> めぐるちゃん環境わくわくツアーの実施 <input type="checkbox"/> おもてなしクリーンアップ作戦の実施 <input type="checkbox"/> ごみ集積場所特別パトロール，不法投棄監視パトロールの実施 <input type="checkbox"/> 事業者に対する受入れ施設での指導 <input type="checkbox"/> アパート専用の集積場所を対象としたごみ排出状況調査の実施	キャンペーンの実施				違反ごみ件数

(4) 事業					
ア 市民支援					
	R2	R3	R4~R6	R7~R8	
資源集団回収の促進 <input type="checkbox"/> 資源集団回収支援策の実施 <input type="checkbox"/> 新規団体獲得に向けた取組					①登録団体数 ②実施回数
ごみ集積場所等整備事業補助の実施 <input type="checkbox"/> ごみ集積場所，ストックヤード整備費補助の実施と補助制度の周知					補助件数
ごみ出しサポート事業の充実 <input type="checkbox"/> 高齢や体の不自由な方を対象とした戸別収集の実施及び制度周知の充実					ごみ出しサポート利用者数等
イ 品目別事業					
	R2	R3	R4~R6	R7~R8	
紙製容器包装の収集方法改善の検討（盛岡地域） <input type="checkbox"/> 排出データ，委託費用等の検証					①収集量 （行政収集＋資源回収＋店頭回収） ②可燃ごみ組成における古紙含有率
雑がみの回収促進，収集方法の改善 <input type="checkbox"/> 収集方法や周知方法についての関係団体との協議 <input type="checkbox"/> 市民団体等からの意見聴取					②可燃ごみ組成における古紙含有率
衣類の資源化の情報収集（盛岡地域） <input type="checkbox"/> 意見交換会等を通じた市況の把握 <input type="checkbox"/> 資源集団回収を通じた排出の誘導					—

3 事業系ごみの減量について（事業者・市の取組）

施策	実施スケジュール（予定）				効果を計る指標
	R2	R3	R4～R6	R7～R8	
(1) 情報収集・実態把握					
収集運搬許可業者を通じた情報収集 □収集運搬許可業者を通じた情報収集	情報収集				—
直接訪問，聴き取り等による実態の把握 □事業者訪問，ごみの排出実態に係る情報収集 □資源回収業者から情報収集	情報収集				
(2) 啓発・情報発信	R2	R3	R4～R6	R7～R8	
適正処理の徹底，資源化の推進に向けた周知の工夫 □市ホームページによる情報発信 □事業者の排出傾向に合わせた啓発リーフレットの作成	周知啓発				搬入検査時違反件数
多量排出事業者の取組事例の紹介 □資源化が進んでいる事業者の優良事例の収集及び紹介	情報収集，事例紹介				—
(3) 指導・助言	R2	R3	R4～R6	R7～R8	
廃棄物処理施設における適正処理の指導 □搬入物調査による排出事業者の特定 □違反業者に対する指導，助言	廃棄物処理施設での確認調査				搬入検査時違反件数
古紙の資源化の推進 □事業系古紙類の搬入規制開始に伴う，搬入物調査の拡充 □違反業者に対する指導，助言 □事業者に対する事業系古紙類の資源化誘導	事業系古紙類の資源化誘導				可燃ごみ組成における古紙含有率
	事業系古紙類の搬入規制				
多量排出事業者への指導等の強化 □計画書と実績報告書の数値に乖離がある事業者への訪問指導	排出実績に基づく直接指導				一事業者当たりのごみ量

4 スケジュールの見直しについて

本計画の計画期間は，令和2年度～令和3年度までの2年間を予定し，取組を定めています。各施策の進捗状況やごみ排出量の状況に応じて，令和4年度以降のスケジュール見直しや実施施策の改善を図ります。